

令和 8 年第 4 回名取市教育委員会定例会 会議録

1 会議の年月日

令和 8 年 4 月 24 日(金)

2 会議の場所

仙台法務局名取出張所 2 階 会議室 4

3 出席委員

教育長 鈴木 博幸

教育長職務代行委員 荒井 龍弥

教育委員 長澤 裕司

教育委員 布田 久美子

教育委員 梅津 美穂

4 欠席委員

なし

5 傍聴者

市民 0 名

6 説明のために出席した者

山家教育部長、千葉理事兼学校教育課長事務取扱、千葉教育総務課長、大元教育部次長兼生涯学習課長、堀籠文化・スポーツ課長、新開市史編さん室長、郷内教育部企画員兼教育総務課長補佐、佐藤教育総務課教育総務係長

7 議事日程

日程第 1 前回会議録の承認

日程第 2 会議録署名委員の指名

日程第 3 教育長報告

(1) 一般事務報告

(2) 行事予定

日程第 4 専決事務報告

(1) 名取市学校給食費補助金交付要綱の一部を改正する告示の制定について

(2) 名取市子どもの心のケアハウス設置要綱の一部を改正する告示の制定について

(3) 情報公開制度に伴う行政文書の開示決定等について

日程第 5 議 事

議案第 09 号 名取市立小学校、中学校及び義務教育学校学校評議員の人事について

議案第 10 号 名取市学校運営協議会委員の人事について

8 開会時刻

午後 3 時 00 分

9 会議の概要

鈴木教育長

ただいまより令和 8 年第 4 回名取市教育委員会定例会を開催いたします。

はじめに、「追加案件 1 案件」について報告します。

本日配付しておりますお手元の「議事日程〔追加案件〕」をご覧ください。下線部のところになりますが、本日の会議日程につきまして、「名取市教育委員会会議規則第 10 条第 2 項」の規定に基づき専決事務報告（3）「情報公開制度に伴う行政文書の開示決定等について」を「日程第 4 専決事務報告」（2）の次に追加し、審議したいと思います。

このことについて、ご異議ございませんか。

全委員

なし。

鈴木教育長

なければ、承認といたします。

次に、日程第 1「前回会議録の承認」についてですが、前回、3 月 13 日開催の第 3 回定例会会議録については、先日、各委員宛配付済みであります。

この内容について、ご質疑等ありませんか。

全委員

なし。

鈴木教育長

なければ、会議録につきましては承認といたします。

次に、日程第 2「会議録署名委員の指名」につきましては、荒井委員並びに長澤委員を指名いたします。よろしく申し上げます。

次に、日程第 3「教育長報告（1）一般事務報告 行事報告」です。

教育部長から説明をお願いします。

山家教育部長

それでは、議案書は 1 ページから 3 ページになります。

私からは、16 番、4 月 1 日の年度始めにあたって市長訓示がありました。市長より、「一人

一人の自分らしさ、個性、特性とは何か、また、名取の個性、魅力、名取らしさとは何か、ということに向き合いながら、愛されるなとりの実現に向けて、チーム名取としてともに力を合わせていきたい」とのお話がありました。

あとは、各課から報告をさせていただきます。

鈴木教育長

教育総務課お願いします。

千葉教育総務課長

2 ページ 26 番のスクールバス運行業務事業者説明会についてです。

運行事業者 2 社に安全運行の徹底を図るため、説明会を開催しました。

今年度は 4 月 8 日から運行を開始していますが、8 日、9 日、10 日に教育長、教育部長、学校教育課長、教育総務課の職員にて出発時の立会いを行いました。

続いて 3 ページ 48 番、水泳指導等業務委託についてです。

増田中学校の水泳指導等業務委託モデル事業を 4 月 21 日（火）～7 月 7 日（火）の予定でセントラルフィットネスクラブ 24 名取南仙台にて開始しました。

業務開始にあたり、教育長、教育部長、学校教育課長、教育総務課の職員にて視察を行いました。以上となります。

鈴木教育長

学校教育課お願いします。

千葉理事兼学校教育課長事務取扱

それでは、学校教育課から報告いたします。

1 ページ 13 番、3 月 27 日、名取市いじめ防止対策調査委員会を行いました。この日は法務局名取出張所 2 階名取市教育委員会会議室において、調査報告書案の内容について、当該生徒の母親及び代理人弁護士に説明を行っております。

21 番、4 月 2 日、市立学校教職員服務宣誓式では、他市町村からの転入者 54 名が出席しました。

28 番、4 月 8 日、市内すべての小学校、併せて 30 番、4 月 9 日、市内すべての中学校、義務教育学校で入学式を実施しました。

入学式に出席していただきました教育委員の皆様、ありがとうございました。

続いて 32 番、4 月 10 日、市校長会、併せて 37 番、4 月 14 日、市副校長・教頭会が開催され、服務規律の徹底や業務量管理・健康確保措置実施計画の推進について管理職の校長等に指示するとともに、各課からの事業説明を行いました。

49 番、4 月 21 日、初任者及び希望する転入者を対象に、市内史跡巡りを行いました。当日は 16 名の参加となりました。

学校教育課からは以上です。

鈴木教育長

生涯学習課をお願いします。

大元教育部次長兼生涯学習課長

生涯学習課より3点ご報告いたします。

1ページ1番、3月14日（土）、なとりまなびフェスティバルを文化会館において開催いたしました。

当日は大ホールの来客が583名、中ホール及び小ホールの来客が432名、合計で延べ1,015名の方にお越しいただきました。アンケート結果では80%以上の方から良かった・大変良かったとの回答をいただいております。

次に、2ページ33番、4月10日（金）に地域学校協働活動地域コーディネーター委嘱状交付式を商工会館で行いました。

今年度、新たに2名増加の36名でスタートしております。生涯学習課でも学校を核とした地域づくりのためサポートしてまいります。

生涯学習課からは以上です。

鈴木教育長

文化・スポーツ課をお願いします。

堀籠文化・スポーツ課長

文化・スポーツ課担当分の行事につきまして主なものを報告いたします。

1ページ2番「古墳謎解きウォーキング」が3月14日に開催されました。

雷神山古墳をはじめとした市内の古墳を職員の解説を聞きながら、約3.5キロを歩いて巡りました。続いて6番、3月23日に「第1回名取市スポーツ推進審議会」および7番「第3回名取市部活動地域移行協議会」を開催しました。

スポーツ推進審議会では、主に令和7年度に実施されたスポーツ振興事業ほか2件の報告と令和8年度に予定しているスポーツ振興事業と名取市体育施設整備方針の今後の取り組みについて協議し、承認されました。

また、部活動地域移行協議会では、昨年12月に実施した部活動地域展開に関するアンケートを結果について報告したほか、令和8年度予定している取り組みについて協議し、承認されました。

続いて20番「名取市文化会館ネーミングライツ披露式」についてです。4月1日にネーミングライツ・パートナーである株式会社タイハクとともに文化会館大ホールホワイエにて愛称を披露しました。今後3年間、名取市文化会館の愛称は「タイハクホール名取」となります。

続いて2ページ25番4月5日の「第24回企画展」についてです。「絵図と古文書でみる北釜浜」をテーマとし、6月21日まで歴史民俗資料館で開催されます。

続いて 34 番「名取市スポーツ推進委員連絡協議会 令和 8 年度定例総会」についてです。4 月 11 日に会議室 4 で開催されました。

続いて 35 番、4 月 11 日に「雷神山古墳マルシェ」を開催しました。当日は、朝から強風に見舞われましたが、イベントブースの位置を変えるなどで対応し、何とか開催することができました。午後からさらに風が強くなってきたことから安全面を考慮し、予定よりも早くイベントが終了する結果となりましたが、956 名と昨年度より 15%多い来場数となりました。

最後に 3 ページ 47 番、「ボランティア定例会・れきみんの会総会」についてです。4 月 20 日に歴史民俗資料館体験学習室にて開催されました。

文化・スポーツ課の行事報告は以上です。

鈴木教育長

市史編さん室をお願いします。

新開市史編さん室長

市史編さん室から行事報告をさせていただきます。

1 ページの 15 番になります。3 月 30 日に「令和 7 年度第 3 回市史編さん専門部会（近世部会）」が開かれました。

内容といたしましては、市民等から市へ寄贈された、あるいは借用している古文書等の内容報告と、「伊達治家記録（だてじけきろく）」という仙台藩の公式記録の中から、名取市に関連する記述を見つけ出すため、「誰がどの部分を調べるか」という担当の割り振りについての協議を行いました。

続きまして、2 ページ 41 番になります。

4 月 16 日に「令和 8 年度第 1 回市史編さん専門部会（原始・古代部会）」が開かれました。内容といたしましては、令和 7 年度の事業報告と、令和 8 年度の事業計画の協議を行いました。

市史編さん室からの行事報告は以上であります。

鈴木教育長

ただいま説明があった内容等について、ご質疑等ございませんか。

全委員

なし。

鈴木教育長

なければ承認といたします。

次に、「(2) 行事予定」について、教育部長から説明をお願いします。

山家教育部長

それでは、議案書は4ページ、5ページになります。

私からは特にありませんが、次回の定例会等の日程につきましては、後の協議の際にお願いします。あとは、各課から報告をさせていただきます。

鈴木教育長

教育総務課をお願いします。

千葉教育総務課長

特にございません。

鈴木教育長

学校教育課をお願いします。

千葉理事兼学校教育課長事務取扱

では、学校教育課からご説明いたします。

4ページ16番、5月19日、19番、5月21日、仙台教育事務所長による学校訪問が、2日間の日程で行われます。当日は、仙台教育事務所長、副参事兼総括次長、管理主事、主幹が学校を訪問し、教育委員会からは、教育長、学校教育課長、指導主事が同行いたします。

18番、5月20日、第1回生徒指導問題対策委員会を開催します。今回は、各校での不登校児童生徒への支援等について報告していただき、支援方針や対応について協議を行います。

25番、5月24日、いじめ防止対策調査委員会が開催される予定です。この日は、前回の当該生徒の母親及び代理人弁護士への説明を受けて、報告書案の文言等、協議を行う予定です。

35番、5月30日、31日の日程で、仙南ブロック中総体が行われる予定です。

学校教育課からは以上です。

鈴木教育長

生涯学習課をお願いします。

大元教育部次長兼生涯学習課長

5ページ27番、5月25日月曜日に名取市青少年問題協議会を開催いたします。この協議会は市長を会長とし、鈴木教育長、荒井教育長職務代行委員ほか、関係団体から推薦を受けた委員により構成されております。今年度の青少年健全育成事業計画などを協議する予定となっております。

次に、28番、5月26日火曜日、第1回社会教育委員の会議及び第1回生涯学習推進協議会を開催いたします。社会教育委員の会議では、社会教育団体に対し補助金を交付することについて、意見を求めるほか、前年度の事業報告、今年度の計画など協議いただきます。

生涯学習課からは以上です。

鈴木教育長

文化・スポーツ課お願いします。

堀籠文化・スポーツ課長

文化・スポーツ課の行事予定につきまして、主なものをご説明いたします。

4 ページ 14 番および 5 ページ 24 番「令和 8 年度第 1 回市内歴史スポットめぐり」についてです。5 月 16 日と 23 日に開催されます。今回は、完成した「なとり古墳ブック」を片手に資料館職員の解説を聞きながら市内の代表的な古墳をバスで巡る内容となっております。

続いて 34 番、令和 8 年度「生き生きスポーツクラブ」についてです。

昨年度は定員を大幅に超えたことにより参加できなかった方もいたことから、今年度は 2 期制に分けて開催することとなり、5 月 28 日に 1 期目の第 1 回目を開催します。1 期あたり全 5 回の実施を予定しており、内容については体力測定、ヨガ、リズム体操のほかにニュースポーツを取り入れる予定です。

最後に 36 番、5 月 30 日に開催される企画展関連イベント「北釜の浜あるき」についてです。4 月 5 日から開催している第 24 回企画展の関連イベントとなっており、職員の解説を聞き、明治 4 年作成の絵図と見比べながら現在の北釜地区をめぐるイベントとなっております。

その他、歴史民俗資料館では体験型イベントを資料に記載のとおり実施する予定です。

文化・スポーツ課の行事予定は以上です。

鈴木教育長

市史編さん室お願いします。

新開市史編さん室長

4 ページの 12 番になります。

5 月 15 日に「令和 8 年度第 1 回市史編さん専門部会（中世部会）」が開催されます。

内容といたしましては、令和 7 年度の事業報告と、令和 8 年度の事業計画の協議を行う予定となります。以上であります。

鈴木教育長

ただ今説明のあった内容について、ご質疑等ございませんか。

全委員

なし。

鈴木教育長

なければ承認といたします。

次に、日程第 4「専決事務報告」に入ります。

はじめに、専決事務報告（1）「名取市学校給食費補助金交付要綱の一部を改正する告示の

制定について」を議題といたします。

教育部長より説明をお願いします。

山家教育部長

それでは、専決事務報告（1）ですが、議案書 6・7 ページと別紙「専決事務報告（1）資料」となります。

本件は、今年度から実施する小学生の給食費無償化にあたり、これまで中学生を対象としていた市外通学者等への給食費相当額の補助について、小学生を新たに対象に加えることや、近年の給食費単価に合わせ、中学生の市外通学者等への補助上限額を引き上げるため、交付要綱の改正を行うものであります。

専決事務報告（1）資料をご覧ください。第 2 条「補助対象者」においては、小学生を対象に加えるため「児童」を追加しております。また、第 3 条「補助金の額」では、小学生「児童」に対する新たな補助として年額 68,780 円を上限として規定し、また、中学生「生徒」に対しては補助の上限額を年額 55,000 円から年額 80,280 円に増額するものです。また、第 4 条「交付の申請」において、申請の期限に関する定めがなかったことから、「市長が別に定める期日までに」の文言を追加するものです。

この告示は「名取市教育委員会教育長に対する事務委任規則第 4 条第 1 項」の規定に基づき、3 月 30 日付けで専決処分し、4 月 1 日から施行するもので、「同条第 2 項」の規定により報告するものです。

私からの説明は以上となります。

鈴木教育長

学校教育課から補足等あればお願いします。

千葉理事兼学校教育課長事務取扱

昨今の物価高騰、燃料費高騰を考慮し、児童については、給食単価 362 円で 190 回の提供から算出した額となっております。生徒については、給食単価 446 円で 180 回の提供から算出した額となっております。

以上で補足説明とさせていただきます。

鈴木教育長

ただいま説明があった内容について、ご質疑等ございませんか。

長澤委員

市外の小学生も含めるということですが、ほとんどの私学は給食がないところが多いと思いますが、その方は現金を給付するということですか。もしくは対象にならないとなるのでしょうか。

千葉理事兼学校教育課長事務取扱

事前に確認をしております給付対象になると確認しております。

長澤委員

給食がなくともその分現金支給ということで了解しました。

荒井代行委員

追加で確認ですが、入学した学校が既に無償化されている場合はどのようになるのですか。

山家教育部長

県立の支援学校などが想定されますが、すでに公費で無償化になっている学校に関しては二重に公費をお支払いするということはありません。細かい規定は要綱に記載されていませんが、内規で決めている中でご本人が負担をされた回数などを計算して算出しております。

鈴木教育長

他に質問ございませんか。

なければ、「専決事務報告(1)」については、原案のとおり承認したいと思います。ご異議ありませんか。

全委員

なし。

鈴木教育長

異議がないものと認め、専決事務報告(1)「名取市学校給食費補助金交付要綱の一部を改正する告示の制定について」は、報告のとおり承認いたします。

次に、専決事務報告(2)「名取市子どもの心のケアハウス設置要綱の一部を改正する告示の制定について」を議題とします。教育部長より説明をお願いします。

山家教育部長

専決事務報告(2)ですが、議案書8ページと別紙「専決事務報告(2)資料」となります。

本件は、令和8年4月1日から、子どもの心のケアハウス、通称「はなもも教室」の開所時間を、現行の9時開所、16時閉所から、9時15分開所、15時45分閉所に、朝夕15分ずつ短縮するものです。

変更する理由としましては、はなもも教室の支援員の勤務時間は8時30分から16時45分であり、現行の開所時間では記録の作成と引継ぎを行う十分な時間の確保が困難な状況となっていることから、開所の時間を短縮することで、通所児童生徒の記録作成と引継ぎを丁寧に行い、よりきめ細やかな支援を行うことを目指すものであります。

この告示は「名取市教育委員会教育長に対する事務委任規則第4条第1項」の規定に基づき、3月30日付けで専決処分し、4月1日に施行したので、「同条第2項」の規定により報告するものであります。

私からの説明は以上となります。

鈴木教育長

学校教育課から、補足説明があればお願いします。

千葉理事兼学校教育課長事務取扱

令和7年度の通所児童生徒総数は956人、開所日1日平均4.4人となっており、来所相談、電話相談が486件、開所日1日平均2.9件、この他に、当該児童生徒を抱える市内各小・中・義務教育学校への訪問支援や家庭支援を行っています。

布田委員

もともと生徒達は9時から16時で来所されていた訳ですから、生徒達の来所時間も短くなるということでしょうか。

千葉理事兼学校教育課長事務取扱

トータルで30分間、開所時間が縮小されます。

布田委員

その場合生徒達が学ぶ時間には問題ないのでしょうか。

千葉理事兼学校教育課長事務取扱

通所されている生徒のケアの時間が短くなるということも考えられますが、併せて先程部長から話があったように当該生徒の課題が多様化していることを踏まえ、継続的な支援ということで支援の方向性を共通理解し、時間を短縮しながら手厚い支援の充実を図りたいと考えております。

鈴木教育長

共通理解の時間を取ったということですが、現場と調整をしながら、子供達に支障がないように進めていき、また課題等あれば学校教育課と共有していきたいと思えます。

他に質問ございませんか。

全委員

なし。

鈴木教育長

なければ、「専決事務報告(2) 名取市子どもの心のケアハウス設置要綱の一部を改正する告示の制定について」は、原案のとおり承認したいと思います。ご異議ありませんか。

全委員

なし。

鈴木教育長

異議がないものと認め、専決事務報告(2)は、報告のとおり承認いたします。次に追加案件となります。専決事務報告(3)「情報公開制度に伴う行政文書の開示決定等について」を議題いたします。教育部長、説明をお願いします。

山家教育部長

専決事務報告(3)ですが、議案書は、本日配付の追加議案書1・2ページとなりますが、2ページをご覧ください。また、開示請求の対象となる文書については、回覧にてご確認をお願いします。

本件につきましては、「名取市情報公開条例第7条第1項」の規定に基づき、令和8年4月9日付けで市外の法人から、「館腰公民館移転改築工事地質調査業務の金入り設計書及び入札調書」について開示請求がありました。

同条例第8条第1項に規定する開示決定等の処分については、「名取市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項第3号」の規定に基づき、4月23日専決し、開示決定を行いましたので、「同条第2項」の規定により報告するものであります。

私からの説明は以上です。

鈴木教育長

それでは、ここで暫時休憩とします。

再開します。

質問ございませんか。なければ、専決事務報告(3)については、報告のとおり承認したいと思います。ご異議ございませんか。

全委員

なし。

鈴木教育長

異議がないものと認め、専決事務報告(3)「情報公開制度に伴う行政文書の開示決定等について」は、報告のとおり承認いたします。

次に日程第5 議事に入ります。

議案第9号「名取市立小学校、中学校及び義務教育学校学校評議員の人事について」及び、議案第10号「名取市学校運営協議会委員の人事について」ですが、人事案件でありますので、「名取市教育委員会会議規則第7条」の規定に基づき、秘密会議にしたいと思います。ご異議ありませんか。

全委員

なし。

鈴木教育長

「異議なし」と認め、これより秘密会議といたします。

※秘密会議部分は別途調整

鈴木教育長

本日の議案は、以上であります。

以上で、本日の会議を終了いたします。

午後4時00分終了

以上、会議の顛末を記録し、正当なることを証するため、ここに署名する。

令和8年5月22日

署名委員 長澤 裕司

署名委員 荒井 龍弥